

緑の募金事業(2019年度)の募集案内(公告)
【特定公募事業：国民参加による災害に強い森林づくり事業】

緑の募金特定公募事業「国民参加による災害に強い森林づくり事業」(国民参加による災害に強い森林づくりタイプ・山村住民と都市住民の協働による森林整備と山村活性化タイプ)について、下記の内容で公募します。

記

1. 事業の目的

森林ボランティア団体等が新たな主体の参画を得ながら、関係者の連携・協働により、全国的な社会課題の解決と「国民参加による災害に強い森林づくり」の推進に資することを目的とし、発展的な活動を展開しうる中核的な事業を支援する。また、このことにより平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成に貢献する。

2. 事業のタイプ

- (1) 国民参加による災害に強い森林づくりタイプ
- (2) 山村住民と都市住民の協働による森林整備と山村活性化タイプ

3. 事業のタイプごとの内容と要件

(1) 国民参加による災害に強い森林づくりタイプ

森林ボランティア団体等が、単独又は他のボランティア団体、教育機関、行政、企業など多様なセクターと連携して企画・実施する事業で、生活の場に身近な森林や海岸林などを対象として、森林づくり活動や森林・里山の空間利用、資源の活用を通じて「国民参加による災害に強い森林づくり」を推進し、もって森林の持つ公益的機能の増進、地域における安全・安心な生活環境の確保に資する。

(2) 山村住民と都市住民の協働による森林整備と山村活性化タイプ

地域の森林整備等の担い手であるべき山村住民が減少する中で、都市に居住し、森林ボランティア活動に積極的に関わろうとする者で構成するボランティア団体等が、山村地域の住民や自治体と協働で企画・実施する森林整備・交流活動を推進し、もって健全な森林の育成に資する。

4. 対象事業

国内で行う緑化推進、及び森林整備を目的とする活動で「緑の募金事業・特定公募事業『国民参加による災害に強い森林づくり事業』募集規則」に定めるもの。

5. 募集期間

2019年2月15日～同3月31日

6. 事業期間

2019年7月1日～2020年6月30日

(事業実施報告書の提出は、事業終了後3ヶ月以内)

7. 交付金(1事業あたりの標準額と限度額)

標準事業費 200万円 (限度額 300万円)

8. 事業申請者の要件

「緑の募金事業・特定公募事業『国民参加による災害に強い森林づくり事業』募集規則」の「国民参加による災害に強い森林づくりタイプ」に定めるもの。

9. 留意事項

申請に際しては、「緑の募金事業・特定公募事業『国民参加による災害に強い森林づくり事業』募集規則」、「緑の募金公募事業応募申請書」に基づき、記載漏れや誤記入等のないようにすること。また、申請書受理後、申請内容について聞き取りする場合がある。

10. 問い合わせ先

公益社団法人 国土緑化推進機構 募金担当 日高、箕輪
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館5F
TEL 03-3262-8457
FAX 03-3264-3974
E-mail bokin@green.or.jp
WEB <http://www.green.or.jp/>